

各種警報発令時の営業について

豊橋市に「**暴風警報**」・「**特別警報**」・「**避難勧告**」・「**避難指示**」が発令された場合は、**営業を中止**させていただきます。安全に施設をご利用いただくため、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。詳細は下記をご覧ください。

アイレクスNEO豊橋支配人 浅沼 董

■豊橋市 警報発令時の営業・振替について

警報等の種類	営業	対応
【気象庁発令】 暴風警報 特別警報 避難勧告 避難指示	営業停止 ホームページにてご案内いたします。お手数ですが、ご不明な点はお問い合わせください。	○翌月から3ヶ月間振替をお受けいたします。 ○営業停止による振替分は、電話、フロントでの受付とさせていただきます。 ※なお、警報発令当日は電話混雑が予想されるため、振替の電話申込は翌日以降にお願いします。

■上記警報解除後の営業について

曜日	休講時の基準	休講対象クラス
平日	14:00時点で解除されない場合…終日休講	全クラス(バスも運休となります)
土曜日	7:30時点で解除されない場合…9:30～12:30のクラス休講	【スイミング】JA・JB・JC 【体育】初級・初中級・中上級
	12:00時点で解除されない場合…終日休講	全クラス

※営業時間中に上記警報が発令された場合は、練習開始前のクラスは休講とし、練習開始中のクラスは状況に応じて練習の途中で休講とさせていただきます場合がございます。

※営業中に練習が休講となった場合は、お子様を安全なところに待機させて、保護者様にお引き渡しします。(練習が途中で中止になった場合も、中止分を翌月から3ヶ月間振替いただけます。)

■上記以外の警報発令時の営業について

警報等の種類	営業	曜日	対応
【気象庁発令】 大雨洪水警報 雷警報 波浪警報	通常営業	全曜日	通常通り営業を行います。状況に応じて営業を停止する場合がありますので、ご了承ください。来館時や帰宅時には十分ご注意くださいようお願いいたします。